

会議録（要点記録）

令和3年度 堺市南区政策会議 第2回安全安心創出・未来共創推進部会	
開催日時	令和4年1月24日（月） 午後6時30分～
開催場所	南区役所201・202会議室（オンライン開催）
出席委員	近藤委員（部会長）、岸本委員（職務代理者）、大橋委員、金子委員、福井委員、二橋委員、野崎委員、正木委員
事務局 管理職員	堺市 佐小南区長 南区役所 東屋副区長・植松副区長 仲田自治推進課長
議題	1. 開会 2. 議題 （1）前回の振り返り （2）安全・安心で快適に暮らせる都市環境の形成などについて 3. その他 4. 閉会
配付資料	・次第 ・配席図 ・資料1 「堺市南区政策会議安全安心創出・未来共創推進部会 質問事項」 資料1－参考資料「福祉避難所一覧表」 ・資料2 「スマートシティ戦略資料」 ・資料3 「福祉避難所の解説・運営について（案）」

審議状況	<p style="text-align: center;">開会（午後6時30分）</p> <p>1. 開会</p> <p>副区長</p> <p>皆様、こんばんは。本日は、新型コロナウイルス感染症感染拡大によりまして急遽オンライン開催とさせていただきました。</p> <p>皆様方におかれましては、何かとご多用なところご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の進行は副区長の東屋が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、鈴木委員におかれましては、本日ご欠席と連絡をいただいておりますので、8名の委員の皆様での開催となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまより、堺市南区政策会議第2回安全安心創出・未来共創推進部会を開会させていただきます。なお、本会議は公開とさせていただきます。会議録を作成するに当たって、正確を期するために、議事内容を録音させていただきます。また、記録のため写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>それでは初めに、配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p> <p>それでは以降の進行につきましては、近藤部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 前回の振り返り</p> <p>近藤部会長</p> <p>改めまして、皆様お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。今日も盛りだくさんのため、時間を有効に活用していきたいと思えます。</p> <p>まず、議題の(1)に入る前に、少し間も空きましたので、前回10月の議論の振り返りをしておきたいと思えます。</p> <p>10月4日、対面で部会を行いました。そして、その後、10月15日には全体会があり、部会の報告をさせていただきました。</p> <p>前回の部会では大きく2つの項目を話し合いました。前半は、南区防災活動支援事業の拡充の事前評価をしていただきました。内容については、地域の助け合い、つまり共助を行う人材の育成について。これは、防災士を養成していきましようという内容でした。それから、このコロナ禍を踏まえた避難所や福祉避難所の開設訓練をどうやって拡充していくかという項目について、事前評価をしていただきました。</p> <p>まず、この項目についての議論からたくさんの意見や質問をいただきました。そもそも、福祉避難所ってどういうものなのか。どこにあるのか。そうしたことが周知できていないことに課題があるのではないかとということ共有したと思えます。</p> <p>事前評価の内容自体は、ぜひ大事なことなので進めてほしいということ共有しました。その一つ一つの内容や進め方を共有していきたいということで、この後事務局から質問についてのアンサーをしていただきたいと思います。</p>
------	--

そして、前回の部会の後半、この部会の大事なテーマである共助の在り方、地域との共創による防災対策というものを考えるためのキックオフとしてご意見をいただきました。

このときに私が大事だなと思ったポイントは2点ありまして、やはり議論だけで終わってはいけない。ちゃんと実質化していけるようにしたい。かけ声倒れにしたくないという意見が多かった。だからこそ、非常に具体的な意見をいっぱいいただいたと思います。

例えば、離れた場所にある指定避難所までわざわざ行かないといけないのか、そもそも全員が避難所に收容されることのできるのかなど、誰がどこにいきたいのかを調べておかないといけないかもしれないという声もありました。

そして、地域の力がやせ細っているところもあって、民生委員さんで把握していない人とか、自治会に入っていない人もいるので、そうした人をどうやって助けていく、支えていくかというような声もありました。

この実質化、具体化していくという話は今日の後半でも皆様の意見をいただきたいと思います。「新しい共助」というフレーズでこの部会では位置づけられていますけれども、もう少し言い換えると、共助という形でどんなふうに、どんな人を巻き込んでいったらいいかということをお皆さんと一緒に深掘りしていこうということです。

そして、前回の部会の後半で私が大切だなと思ったのは、やはり南区らしい施策にしていくべきだろうということです。これは皆様の思いの中でも一致していたと思います。当然、南区らしいプランニングをしなければ南区で実施していけないので、現在、南区で行っていることを確認しながらそれをベースに新たな方向に向かっていくといいのではないかと。この部会でやる議論についても、そうした筋道で進めていけるといいと思います。

そして、全体会では、この我々の部会の思いが南区のブランディングにもつながるぐらい、南区って安全で安心なまちだなということが南区のすばらしさとしてPRできるようになるまでいけるといいのではないかと。これを最後に言いついて、そういう思いで取り組んでいけるといいかなと思っています。

以上が前回までの簡単な振り返りになります。それでは、前回の中でも、たくさん質問をぶつけていただきました。疑問のまま宙に浮いてしまった質問も幾つかあったと思うので、ここで事務局からご説明をいただければと思います。

自治推進課長

私、南区自治推進課長の仲田です。本日もよろしくお願いいたします。

これまでご質問をいただいた内容についての回答を説明させていただきます。資料1「堺市南区政策会議安全安心創出・未来共創推進部会質問事項」をご覧ください。

最初、「一般的な避難所と福祉避難所の違いについて」、一般的な避難所、堺市の場合は指定避難所と呼んでいます。指定避難所に位置づけられている避難所は、風水害発生時には小学校が、地震発生時には小学校に加えて中学校や高校が指定避難所として指定されており、避難対象は被災住民その他の被災者とされています。一方、福祉避難所は、市内に市災害対策本部が設置されるような災害が発生した場合に、必要に応じて事前に協定を締結する社会福祉施設等に設置する避難所で、要配慮者のうち特別な配慮を要する方を滞在させることを想定した避難所となっております。

続きまして、「各校区の自主防災組織の現状について」ですが、堺市では自治連合協議会単位で自主防災組織が設置されております。南区におきましては、現在19校区（地区）に自主防災組織が設置されております。

続きまして、「南区の防災士の数」です。南区役所で把握している各校区（地区）における防災士の人数は約100名と把握しております。

続きまして、「防災士のネットワーク会議等を開催の有無」というご質問についてです。南区役所が主体となった防災士のネットワーク会議体はございませんが、研修会などを通じてスキルアップの向上を進めております。

また、防災士のネットワークとしましては、防災士の資格を有する有志で構成された特定非営利活動法人の日本防災士会がごございます。日本防災士会は、都道府県単位に支部がございまして、防災講演、シンポジウム等の活動を行っておられます。

続きまして、「福祉避難所の開設訓練の具体的な内容」です。資料3「避難所の開設・運営について（案）」をご参照ください。また、後ほど説明させていただきます。

続きまして、「地域の中で要配慮の人たちがどこにどれだけいるかをどの程度把握できているのか。今後どういうふうを考えているか。」というご質問です。南区における避難行動要支援者の方が大体約1万2,000人おられます。このうち、対象者の方から地域の皆さんにご自身の状況をお伝えしてよいと答えられている方が約3,800人おられます。あと、今後どういうふうを考えていくかということですが、現在国から全国の地方自治体に努力義務として避難行動要支援者の個別支援避難シート作成の通知が来ておりまして、今後どのように対応していくかを現在検討中という状況でございます。

続きまして、「フラッグシップモデルにいう『あたらしい避難所』とは、具体的にどういった施設がイメージされているのか。」というご質問です。こちらの「あたらしい避難所」とは、区域の災害特性や感染症対策を踏まえた避難所のことと考えております。南区の災害特性としては土砂災害が挙げられます。土砂災害警戒区域では、指定避難所に加えまして地域の皆様の協力により共助の避難場所が設置されております。風水害発生時には、小学校、中学校、高校に加えまして、先ほどの共助の避難場所が設置されます。

また、感染症対策ですが、一般的には避難者受付時に体温測定、受付チェックシートの回収等を行う。体育館においては、一人当たり約4平方メートルのスペースを確保する。また、ほかの世帯とはソーシャルディスタンスを保つ。定期的な換気などを行う。体調がすぐれていない方の避難スペースの確保。消毒液等などの衛生用品の準備等ができています。避難所としてイメージしております。

なお、災害特性や感染症の状況によりまして対策が異なってくるため、発生事象に合わせて在宅避難をはじめ、感染状況に応じた避難の形を「あたらしい避難所」としてイメージしております。

次の質問に移らせていただきます。

「堺市には多言語の防災パンフレットがありますが、障害者など弱い立場の人たちをサポートする体制や施策は、今どの程度まで確立しているのか」という点につきましては、まず、多言語の外国人向けの案内として、現在、外国人市民のための防災ハンドブックを作成しております。言語としましては、日本語版、英語版、中国語版、韓国・朝鮮語版、スペイン語版、ポルトガル語版、ベトナム語版、あと、日本語につきましてもやさしい日本語版が作成されております。

一方、障害者など要配慮者へのサポートにつきましては、令和3年に「安心の第一歩要配慮者避難行動要支援者の支援に向けて」という冊子が作成されておりまして、現在、ホームページにも掲載されているところです。

続きまして、「次世代の地域人材育成として、どのような既存の枠組みを想定しているのか。もしくは、何か新たに仕組みを整えたいということなのか。具体的なイメージを知りたい。」ということにつきましては、現在、自治会におきましては、人口減少・高齢化の進展によりまして次世代の担い手不足が懸念されております。

防災分野におきましては、各校区（地区）におきまして、自主防災組織が中心的な役割を担いますが、防災士資格取得のサポート等によりまして、次世代担い手を育成することをイメージしております。

続きまして、「堺市内の浸水域・湛水域の避難者を受け入れることは、あたらしい避難所のコンセプトに包含されているか」というご質問ですけれども、堺市内の浸水域・湛水域の避難者は、風水害発生時には小学校に避難することになっております。この場合の避難所は、先ほど申しました「あたらしい避難所」のコンセプト、いわゆる区域の災害特性や感染症対策を踏まえた避難所のことだということこのコンセプトに包含されているということでご理解いただければと思います。

続きまして、「福祉避難所や福祉避難スペースの充実度等について」ということですが、現在南区におきましては福祉避難所として20カ所が指定されております。資料1「（参考）福祉避難所一覧表（南区）」をご覧ください。

最後、「コミュニティにおける自主防災組織の設置度、充実度はいかほどか」という点についてです。堺市内の各小学校を中心に自主防災組織が設置されており、南区においては現在19校区（地区）に自主防災組織が設置されております。

皆様からご質問をいただきおりました回答につきましては以上です。よろしく願いいたします。

近藤部会長

ご説明ありがとうございました。重ねて質問、確認したい人もいないので、その場合は挙手を願います。

今ご説明していただいた情報は、例えば、行動支援が必要、急いで避難をしないといけない場合に支援が必要な方は、公的には1万2,000人でした。かなりの数に及ぶということが確認できたかと思えます。

一方で、民生委員さんなどに情報提供をしてしっかりサポートしてほしい、自分の情報をうまく生かしてほしいと手を挙げている方だけでも3,800人でした。

南区として、今持っている現有の施設を有効に使った場合の指定している福祉避難所の数、施設の数単純に足し合わせると20ということでした。災害が起きた場合に、まずは一般の避難所に避難するわけですが、そこでも人があふれてしまうかもしれないので、なるべく多くの方は分散しておくことが望ましい。自宅が壊れないのであれば、自宅が土砂災害に飲まれるリスクがないのであれば、もちろん自宅で頑張れたほうが良い。つまり、支援が必要な人にスペース、空間をどれだけ空けてあげられるかが重要なポイントになります。

そして、先ほど説明があったとおり、特別な配慮が必要な方に福祉避難所へ移動していただいて手厚いケアをしていきたい。こういう体制になってい

るんですね。福祉避難所をオーバーフローさせるわけにはいかない。うまく有効に使っていく必要があるということになります。

これが足りるのか、足りないのかというのは、もちろん災害の種類、大きさによって異なるわけですが、まずは、現状を確認していただきました。現在の情報を共有していただきましたけれども、もう少し併せて確認しておきたいことがある方は、挙手などいただけますか。

岸本委員

岸本です。よろしくお願ひいたします。

先ほど、福祉避難所の施設の数が20とおっしゃっていましたが、これはいつ現在の場所で、確認とかは毎年されているのでしょうか。

自治推進課長

自治推進課長の仲田です。ご質問ありがとうございます。

先ほどの20カ所の福祉避難所につきましては、昨年11月頃の確認なんですけれども、危機管理室より確認した数字となっております。毎年継続される施設、あるいは新規に福祉避難所として手を挙げられる施設があると聞いておりますので、現時点で20カ所というのが最新の数字となっております。

また、今年も秋頃の時期になりますと、新たな施設確認等の中で施設の数が増えていくか、もしくはやめられる施設も出てくるかもしれないですけども、状況としてはそのような状況となっております。

岸本委員

ということは、去年の11月現在の数だということですよ。

自治推進課長

はい、そうです。

岸本委員

といいますのは、先ほど見させてもらったら、絆あけぼのが三原台に1カ所あるようになっているのですが、今はないと思うんです。

自治推進課長

今現在ないということなののでしょうか。去年の秋に確認した時点では指定ということでこちらは聞いておりました。改めて確認します。

岸本委員

今はもう別のお店屋さんになっているみたいなので、把握や確認をお願いしたいと思います。

自治推進課長

分かりました。ありがとうございます。

近藤部会長

情報を共有し、更新していくことはとても重要です。恐らく、福祉避難所のリストなどをホームページなどで公表されていると思いますけれども、ふ

だから多くの人に関心を持っていただけると、まだ情報が更新されていないぞ、新しくなっていないぞということもすぐに伝わると思っていますので、点検をどうぞよろしくをお願いします。

他の委員の皆様もいかがですか。どうぞ、お願いします。

福井委員

福井です。よろしくをお願いします。

先ほどの質問事項の報告の中で、文章には載ってないんですけども、共助の避難所という文言が出てきたと思うんですけど、共助の避難所というイメージを教えていただけたらと思います。お願いいたします。

自治推進課長

ありがとうございます。通常、一般的には堺市内におきましては各小学校を単位としまして避難所がございます。共助の避難所と申しますのは、地域の皆様のご協力によりまして指定避難所とは別に設置している避難所になります。

共助の避難所の運営につきましては、地域の方から自主的に設置の申し出をいただいて、区と協議の上、基本的には地域の方に設置していただきます。もし、避難者が出てきた場合は、基本的には地域の方にサポートいただくといった避難所となっております。

近藤部会長

ちなみに、今具体的にはどのような場所、空間が登録されているのですか。

自治推進課長

ありがとうございます。具体的には、上神谷地区や美木多校区です。あと、一部高倉台西校区にもございます。そういったところで、共助の避難所を災害時に地域の皆様が設置していただいている状況です。

近藤部会長

ありがとうございます。新しい共助、南区として、みんなでの助け合いというものを考えるときに重要なポイントになる考え方、取組だと思えます。恐らく、こうした共助による避難スペースを立ち上げていく仲間をどうやって増やしていくかというのが、この部会の中でも膨らませていくべきポイントになるかと思えます。

今の質問に対する答えをいただいた中で、そのほか補足で尋ねておきたいことはありますか。

また、それぞれ疑問がわいてくる、関心が高まってくる部分もあろうかと思えますので、また思いついたら教えてください。やはり、それぞれが基本となる情報を共有した上で議論を膨らませていけるといいと思えます。

福祉避難所についても、この後、どういうものを想定して訓練、準備をしていこうとしているのかご説明もあると思えますので、もう少し数字以外の部分についても共有できるのではないかと思います。

それでは、前回までの振り返りとして、10月15日に行われた全体会の後半に、スマートシティに関する構想について丁寧なプレゼンテーションをいただきました。今回、そのときの資料をご用意いただいています。資

料2「スマートシティ戦略資料（全体会配布資料）」をご覧ください。スマートシティとか、スマートシニアライフとか、そのほかSNSを使った様々な取組をしていることが紹介されています。

地域限定のソーシャルネットワークサービス「マチマチ」と連携した取組なども紹介されました。ひょっとすると、南区のお住まいの皆さんにとって見ても初めて耳にすること、実態をよく知らなかったことなどもあったのかもしれない。

このスマートシティ構想、スマートシティの戦略については、我々の部会でも一応踏まえておく、踏まえた上で考えていったほうが良いと思うのです。SNSなどのサービスを防災のときにも災害のときにも生かせるのではないかというようなそうした発表も中に含まれていました。そして、堺市の中では高齢者の方がスマートフォンを持っている所持率、所有率は高いほうであるよというグラフも最後のほうにあったかと思います。

しかし、それでもどうでしょう。実感としてはご年配の方が多い、高齢化が進む中で安全、安心の分野でどこまでSNSということに頑張れるのか。そういう疑問や不安などもあるかもしれませんので、ぜひ、ここで前回の全体会の発表に対して、皆さん、どんなふうに思い、イメージを持ったか、お声をいただけたらと思います。

大橋委員はどのように受け止めましたか。

大橋委員

とってもスマート過ぎて、もっと地に足をつけたというか、もっと具体的に本当に私たちが生活できることの中で実現可能なことを、もう少し私たちに近づけた形で具体化してくれたら一番いいのかなと思います。

もちろん、目標は高いところに設定することがとても大事なんですけども。私たちのこの防災に関してのことは、スマートシティの中で、あまり取り上げられていないように感じたんです。一番大事なのは電源がなかったらこれは何もできないような内容なのかななんて思ったんです。電気とか通信手段が一切なくなった場合、防災に関しては、どのように対応していくのかなと感じることがありました。

近藤部会長

ありがとうございます。とっても重要な部分を指摘していただいていると思います。スマートシティ構想の具体的なプランは、恐らく、日本全体を見渡しても先端を走っていると思うけれども、やっぱり我々の身近な暮らしに引き寄せて考えた場合にまだ遠く感じる方もいるというご意見だったと思います。

災害の分野に関わる部分は、安否確認にうまくSNSが生かせるかなという話題が一度あったんですけども、確かに印象が薄かったのだろうなと思います。電源、通信、そのハードウェアの整備の部分で、もし途切れてしまったら使えないのではないかというのは、ご懸念、不安の部分だと思います。

恐らく危機管理の部門で、臨時の電力、最近では車から電気を取るというのも随分あちこちで試されていたり、福祉施設で発電機を備えている場合もあります。通信がダウンした場合の災害時用の通信、ローカルな通信を立ち上げる場合もありますけれども、恐らく発展途上の段階かと思います。

この辺りも、また、余裕があるときにぜひレクチャーを南区さんから教えていただけるといいかなと思います。

コメントありがとうございました。
それでは、金子委員、いかがでしたか。

金子委員

そうですね、私たち高齢者になると、なかなかスマホは持っているものの SNS ともなかなか利用しないし、やっぱり対面が慣れてしまっていて、なかなか難しいところがあります。こういう今の機械を使うのが得意な人と、私たちみたいに全然駄目な者との差があり過ぎて、災害のときに私たちもどれだけそういうものを利用して人のためにできるのかなという不安はすごくあります。これから勉強していかないと。できないで済ませるわけにはいかないのでしょうかけれども、なかなか難しいかなと思ったりもしています。

近藤部会長

ありがとうございます。そうですね、このデジタルの分野をサポートしてくれる若者が増えるともっと安心だったりもするし、使いやすくなってほしいですね。

先ほど安否確認の例を出しましたけれども、先ほどの議論で出てきた福祉避難所がどれぐらい空いているのかなというのもこうしたデジタルの機器を使うと瞬時に把握できる可能性はあるんですね。多分、スマートシティ構想の中にも含まれていると思うのですけれども。我々は安心安全の部会なので、災害時にうまく利用してほしいという目線、視線で見つめていけたらいいなと思います。ありがとうございます。

岸本委員、いかがですか。

岸本委員

岸本です。やっぱり ICT を使うというのはいいことだなとは思いますが、それを活用することが生活へのフォローとして、果たしてうまくいくのかと。まして、ICT にすることによって高齢者さんの意識改革が可能になるのかどうかという問題もあると思うのです。

そういう環境を整えていく過程が大切なかなとは思っています。一朝一夕ではできないことだと思いますので、どういうふうなスパンで考えていくのかということも必要になってくるんじゃないかなと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。そうですね。このスパン、タイムスケジュールについて、これが5年後の未来をしゃべっているのか、10年後なのか。その辺りは、確かに全体会の中では少し曖昧だったような気もしますね。

遠い未来としては、デジタルでうまく過ごせる暮らしというのがあるとしても、やはり今すぐという話ではない。我々の部会は今すぐにも起きるかもしれない災害をイメージしているので、ちょっとそのギャップは埋めていかないといけない部分だと思います。

福井委員、いかがでしょう。

福井委員

福井です。それぞれの方が言っていたのとかぶるかもしれないんですけども。私、どっちかと言えばアナログ人間なんですね。ただ、今、こう

やってオンラインができるのは、仕事上、せざるを得なくて学んだからたまにできるんです。そうすると、先ほど金子委員もおっしゃったように、年齢の高い方はこういう機械に対する抵抗感とか違和感というのも多分おありなので、南区の実態から言っても多くの方がそちらのほうに入る可能性がある。としたら、スマートシティにプラスして、これまでのアナログの並行的なことを考えていきつつ、スマートシティに向かうという段階が要るのではないかなと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。そうですね、今回、オンライン画面でお話をさせていただいていますけれども、これを一足飛びにみんなでやれと言われても困ってしまう人も多いと思います。並行で、移行期間を持つことは大事だと思います。

二橋委員、いかがでしょうか。

二橋委員

どうも、こんばんは。私は会場に来ているんです。家とか、あるいは職場でオンライン会議に参加しようかなと思ったんですけど、もう会場に行ったほうが早いかなと思って来ています。

本当に便利で、本当に有効で、本当に使えるなと思ったいろいろなことが。広がっていくと思うんです。だから、そういう一つの起爆剤、起爆になるようなものが何かあったらいいのかなと思っています。

南区では、今、まだ回覧板は手で隣の家に持っていくというような感じですよ。例えば、それがあある一定の地域とかでつながっていたら、本当にもっと災害の際にも役立つかも分からないし。また、人とのつながりという面で、こんなことをしているんだけどどうですかみたいなことが、地域に限定でできるようになれば、もっともっと地域のつながりもできたり。あるいは、それがひいては、まち全体の強さにもなってくるのではないかなと思うので、何か一つ目玉になるようなものがあっていいかなと思っています。

近藤部会長

ありがとうございます。そうですね。必要性というのが共有できたらぐんと進む場合もありますよね。メディアが発展するのは大体、災害がきっかけというのが多くて、例えば、ユーチューブもスマトラ島沖地震の津波の災害があったときに一気に世界中で広まったりしたんですね。離れた場所でどうしているかなというのを知りたいという思いが多くの人を引き寄せたわけですよ。日本ですと、ツイッターとかは東日本大震災以降、ぐっと使う人が増えましたね。

野崎委員、お声をいただけますか。いかがでしょうか。

野崎委員

こんばんは。野崎です。便利になればなるほど、便利になる人はめちゃくちゃ便利になって、便利にならない人はすごく不便になるというんですか、便利になるほど格差が広がるような気が日頃からしています。

今までは、そんなに便利じゃなければ、不便な人もそこまで不便じゃない。PCでもすごいイメージがあって、ついていけない人とか格差が広がるような、その辺のケアをどうするかということ。スマートシティのまちづく

りに関しては、外から見たらすごく住みやすそうなまちでも、実際に住んでいる人が本当に住みやすいまちになったと思えるようなスマートシティになってほしいから、やっぱり地元の意見とか要望をしっかりと聞いた上でのまちづくりを、それこそ、それぞれのまちでしてほしいなという思いがあります。

近藤部会長

ありがとうございます。本当におっしゃるとおりですよ。どうしても新しい考え方に飛びつくとか片仮名の言葉が幾つも使われて、そうすると、やはり地に足がつかないものになりがちです。スマートシティの考えをもちろん否定する必要はないけれども、スマートシティの考えこそ我々は賢く向き合っていく必要がありますね。

正木委員、いかがでしょうか。

正木委員

正木です。今回、結構SNSに一番私が近いかなと思っているんです。SNSをよくやるんですけど、うちの祖父が出先で迷子になってしまうことが最近多くて、それで位置情報アプリというものを入れたんです。それは、祖父が持っているだけで、私が位置情報を確認できるものなんです。その位置情報アプリを持ってもらってからは、いなくなってしまうことが減ったんです。やっぱり若者が管理するというのも大切で、さらに難しいネットのこととかはデジタルで難しいと思うんですけど、若者が管理したらそれだけ事故とか防災とかにも役に立つんじゃないかなと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。素晴らしいですね。まさに、正木委員のような若者が各地の自主防災組織にもしっかりといてくれて、各地域に情報班をつくってもらえると心強いなとさえ思いました。

認知症患者の皆さんをサポートする安否確認システムは災害時の安否確認にそのまま活用できるということで、あちこちの自治体も注目しています。今の位置情報共有は、若者の皆さんでも集合するときに使ったりもしていると思いますので、ふだん使いするとなおさらいいだろうなと思います。

今、前回までの振り返りということであえてスマートシティ構想について皆さんがどうお感じかをお聞かせ願いました。やはり、地に足がついたものにしたい。暮らしをしっかりと支えてほしいということが一致している、そういう部会だと思います。この辺りは南区役所の皆様とも共有して、防災の施策の拡充について、この後さらに議論を進めていきたいと思っています。

その議論がスマートシティの構想にも恐らくヒントになると思います。これからあまりスマート、スマート言わないと思うのですが、時折、そんな話も以前したなということだけはご記憶いただけるといいかなと思います。

2. 議題

(2) 安全・安心で快適に暮らせる都市環境の形成などについて

近藤部会長

それでは、議題の(2)に進みます。

今月末に、南区役所主催で福祉避難所の訓練が準備されていたわけですが、この準備、計画についてご説明いただいて、福祉避難所というものについての我々の認識を共有していきたいと思えます。

それでは、南区役所からご説明いただいてもよろしいですか。

自治推進課長

今回新型コロナウイルスの関係で延期することになりましたが、予定しておりました避難所の開設・運営の内容につきましてご説明させていただきます。

お手元の資料3「福祉避難所の開設・運営について（案）」をご覧ください。

（スライド1ページ目）

まず、こちらが表のかがみになっています。

（スライド2ページ目）

目次として、福祉避難所の概要、対象者・移送、災害対策法の改正を踏まえて求められること、他市事例、実地見学となっております。

（スライド3ページ目）

こちらは堺市地域防災計画ということで、堺市全体の地域防災計画全体を定めた内容となっております。この計画の内容につきましては、いわゆる風水害、地震、津波、事故等の対応といった内容がこちらに掲載されております。

（スライド4ページ目）

福祉避難所の概要になります。先ほど福祉避難所と一般の避難所との違いというご質問がありましたが、福祉避難所につきましては、原則として市の災害対策本部が設置されるような災害が発生した場合に、必要に応じて事前に協定を締結する社会福祉施設等に設置する避難所で、要配慮者のうち特別な配慮を要する方に滞在していただくということを想定した避難所となっております。

避難所の基準です。対象者、人員の配置、面積基準、経費負担、設備等についてはこちらに掲載している内容をご確認ください。

（スライド5ページ目）

各区の福祉避難所についてです。堺市全体で、今、福祉避難所は89カ所ございます。南区につきましては20カ所ですけれども、先ほど岸本委員からも1カ所閉じているところがあるのではないかとのお話をいただいておりますので、確認後、もしかするとこちらは19カ所ということになるかもしれません。

（スライド6ページ目）

災害対策本部の設置について掲載しております。堺市が実際に災害対策本部を実施する場合はどういつかということ、具体的には防災組織とか、災害関係の方、皆さんよくご存じなんですけれども、堺市におきまして震度6弱以上の地震を観測したときに、災害対策本部を設置するとされており、そのほか、大阪府に大津波警報及び津波警報が発表されたとき、また市域に災害救助法の適用を要する被害が発生したとき、また大規模な災害の発生が予想され、その対策を要すると市長が判断するときとされております。

区の災害対策本部につきましては、市の災害対策本部が設置されたとき、またその他、区長が緊急を要すると判断したときとなっております。

そのスキームにつきましては、左の図を参考にご覧ください。

(スライド7 ページ目)

こちらは、福祉避難所の開設についての資料となります。

1 回目の会議の際のスライドでも少し触れさせていただいたのですが、全体図としまして、堺市の災害対策本部が設置されまして、番号の右に①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧まで書かれているとおり、基本的には、まず、各小学校区の指定避難所に避難していただくという内容となっております。その指定避難所に避難された後に市役所から保健師等が指定された避難所の情報を受けまして、巡回し必要に応じて福祉避難所へ避難をしていただくような形で対応する。

先ほど協定というお話をさせていただきましたが、南区で現在協定を結んでいる福祉施設、あるいは上神谷支援学校を含めて施設に避難いただく。そういう一連の流れとなっています。

(スライド8 ページ目)

対象者については、先ほど要配慮者ということでお伝えしておりますが、具体的には、高齢者、障害のある人、妊産婦、乳幼児、病弱者など、避難所生活において特別な配慮を要する方で、介護保険施設や医療機関などに入所、入院するに至らない程度の在宅の要配慮者が対象となるということで、要配慮者の状態に応じまして、要配慮者の介助者1名についても福祉避難所への避難が可能となっております。

具体的な移送の流れにつきましては、スライド下部のとおりです。参考にご覧ください。

(スライド9 ページ目)

災害対策法の改正を踏まえて求められることということで、実は災害対策法が令和3年5月ですので、昨年5月に一部改正されており、3つのポイントがあります。

まず、1つ目が、高齢者や障害のある方等につきましては、福祉避難所でない避難所で過ごすことに困難を伴うことがある。また、平素から利用している施設に直接に避難したいという声がある。また、3つ目としまして、施設にとっては受入れを想定していない被災者等が避難してくるとの懸念があるということで。これらに対応する形で、今現在、福祉避難所につきましては、あらかじめ受入れ対象者を特定しまして、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示する制度を創設。また、福祉避難所の確保、運営ガイドラインを改定しまして、指定福祉避難所ごとに受入れ対象者を事前に調整するといった対応を進めている状況です。

(スライド10 ページ目)

こちらが今回実際に訓練を実施してございましたら皆さんに体験いただこうと思っていた内容となります。図のうち、黄色の箇所が今回上神谷支援学校での決まりとなります。まず、避難する先として体育館に避難をいただく。その後、避難された方の状況を見まして、上神谷支援学校へご案内するという内容になります。

「上神谷支援学校」の下に「※各特別教室等」と書かれておりますけれども、その具体的な内容につきましては、次以降のスライドでまた説明させていただきます。

(スライド11 ページ目)

福祉避難所である上神谷支援学校の図を掲載しています。福祉避難所（受入れ施設）はまず名簿を準備しまして、受入れ態勢・設置場所を確認します。パーティションや毛布などを用意しまして、受入れスペースを確保。今

回は3パターン、3つのグループに分けてご覧いただくイメージで考えておりました。具体的には、その下の絵を見ていただくと1階と2階それぞれランチルーム、図書室、音楽室を広目の受け入れスペースとして想定するというようにしておりました。

また、カームダウンルーム、トイレ。福祉避難所ですので特に子ども、あるいは生徒がすぐに静かな状態でお話を聞くということがなかなか難しいというケースもございます。施設としてこういった部屋が用意されておりますので、皆さんにお部屋をご覧いただくイメージで考えておりました。こうした中で生活相談員による相談などを通して、要配慮者の状態に合わせた対応を検討するというように考えておりました。

(スライド12 ページ目)

こちらが、上神谷支援学校とほかの学校との違いと言えるかと思うのですが、けれども、まず、出入り口がフラットな床となっております、パーティションで仕切られた生活環境をとということでイメージしております。また、トイレにつきましても出入り口がフラットとなっておりますので、トイレに入って段差があるといった状況ではございません。このあたりが支援学校ということで配慮された設計・構造となっております。

また、必要に応じて利用できる個室の確保ということで、右の音楽室とカームダウンルームとトイレを、この3つをご覧いただくという内容のイメージとなっております。

(スライド13 ページ目)

皆様に3つのグループに分かれて見学いただいた後、その際、社会福祉施設や支援学校における環境のバリアフリー状況についてご確認いただきます。各特別教室におきましては、パーティションや段ボールベッドを用いまして生活環境を構築していますので、福祉避難所のイメージを持っていただくような内容で考えておりました。

この中で、一般の避難所における福祉スペース等の確保や対応方法について、もし皆様の各地域の要配慮者の方が避難された場合に、どういう形で対応するかということのご参考にもなると思いますので、実際に見ていただいで参考につなげていただければと考えておりました。

(スライド14 ページ目)

今回、Aグループ、Bグループ、Cグループと3つの見学グループに分けてご案内する予定で、お気づきになった点をそれぞれ皆様、メモ等をしていただき、最後、体育館に戻って質疑応答等、皆様からご意見をいただいでお答えさせていただくといった内容で考えていた次第です。

今回、延期になりました上神谷支援学校での訓練の内容につきましては、以上です。なお、今後またコロナウイルスの状況を見まして、開催の時期を調整しながら進めていきたいと思っておりますので、その点につきましては、ご理解、ご了承賜れば幸いです。

近藤部会長

ご説明ありがとうございました。

恐らく、現場を見ていただいたほうがもっとイメージもわくと思うので、ぜひ、視察できる機会を設けていただけるといいなと思います。

それで、この部会で残り時間で議論したいことは、福祉避難所の中身をどうするかということも共有しないといけないのですが、福祉避難所の数や状況はやっぱり余裕があるものではないなということをもっと感じとっていただ

けたでしょうか。

付き添いの方1名までは認めますと今説明資料でありました。特別な配慮が必要なご本人さんとともに、最終的に福祉的なケアが行われる場所に移動してもらおうという計画です。となると、やはり数が足りないですね。その場合に、どうやって増やしていけばよいか。というのがこの部会に求められている、意見を出してほしいと求められている内容になるんです。

どういう人を、どうやって巻き込むと、この福祉的なケアの問題を拡充していけるだろうか。一つ一つ施設を説得して増やしていくにしても、行政のパワーにも限界があるかもしれないし、逆に、地域の実情に即してボトムアップで、地域で福祉的なケアができそうな場所を見出して提案したほうが数を増やしていける可能性もあると思います。

もしくは、そもそも、これ、足りなさそうだぞということ自体をもっとみんなに知ってもらわないと、災害が起きたら何とかなるんやろうという人ばかりが増えちゃうかもしれない。という意味で、今日の議題の後半は新しい共助という言葉を南区は使っていますが、どういう人を巻き込んでいくところした最も困っている人を支え合えるだろうか、そういうアイデアがないだろうか、そこを議論したいと思うのです。

皆さんが既に持っているネットワークってあると思うんです。学校や福祉などの現場にそれぞれ皆さん、携わっていらっしゃって、もしくはご近所さんでもいいんですけども、まずはそこから、まさに地に足がついたところから、こういう働きかけをああいう人たちにしたら広がるんじゃないかなとか、巻き込めるんじゃないかなとか、増やしていけるんじゃないかなとか。そういうお声をいただけたらなと思います。

あと、もちろん、福祉避難所について今説明をいただきましたけど、追加の質問もあったら今日出しておいていただいたほうがいいかもしれません。私の投げかけは、今、福祉避難所の具体を聞いたけれども、個別のディテールを議論するというよりは、こうした場所や取組をどうやれば増やしていけるだろうか。新しい共助と呼んでいるけども、どうやって仲間をつくっていったらいいだろうか。アイデア、意見などを出していただきたいなと思うんです。

その巻き込み方や広げ方を、次の部会のミーティング、皆さんと深めていきたいと思います。作戦会議みたいなものですけども。

では、大橋委員、いかがでしょうか。

大橋委員

実は、うちの校区というのは、福祉施設というのがないんです。デイサービスをやっているところも、受け入れているところもなく、小さな放課後デイが1カ所あるだけなんです。ですから、どういう方を巻き込んでいくかということも、難しいところです。それに、戸建ての家とあとは集合住宅しかないんです。あと小学校、中学校、高校という施設しかない。ということなんです。

今、例えば府営の建替えで場所があるんですけども、そこにそういう施設を誘致していただけたら、一緒にやっていける可能性は出てくるのかな、まちづくりの一つとして考えていけるのかなということを考えています。

もう一つ、もし、避難所になった場合、ビッグ・アイ以外に、上神谷支援学校で受け入れられる人数というのが最大の人数なのか。それで考えると、絶対的に少ないというのは分かっているんですけど。具体的にはこの上神谷支援学校で何人受け入れる予定というか受け入れられる可能性かを考える

と、一体どれだけの福祉施設が必要なのか。具体的な数字、箇所が何カ所必要とかが分かってくるのかなど。ここが最大の人数になったら、実際にどれぐらい必要なのかなということも見えるのかなと思うので、それも教えていただけたらありがたいと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。福祉避難所の地域的な偏りについても指摘いただいたので、今度地図でマッピングした上で確認してもよさそうですね。そして、今ご質問をいただきましたけれども、人数規模って何かお答えできる範囲でありますか。

自治推進課長

ご質問ありがとうございます。具体的な人数という点につきましては、今、現時点ではっきり何人ですよという数字は持っていない状況です。施設としまして、通常体育館と、先ほど訓練予定にしておりましたお部屋ですね。その辺りのお部屋は避難所として利用できると考えているのですが、具体的に、じゃあ、そこで何人という具体的な数字等は現時点で持っていないので、少し時間をいただきましたら可能な範囲でまた検討できればと思いますのでよろしくをお願いします。

近藤部会長

ありがとうございます。数字を持ち出すのって難しいんですよ。例えば、10人収容できまうと言っちゃったら、10人って言っとるやないかといざとなったときに叱られるかもしれない。あと、どんな方が来るのかによって場所の取り方も違う。そういう意味で、数字を公表している、計算している自治体は多分少ないと思うんですね。ただ、延べ床面積などを参考に割り出してみようという動きもあちこちあるので。南区さんの踏ん張り、規模感が共有できると考える道筋になりますよという意見でしたので、ぜひ、参考にさせていただけるといいですね。

金子委員、いかがでしょうか。

金子委員

今ご説明のところ、「福祉避難所についてはあらかじめ受入れ対象者を特定し」というのがあったんですけども。これは、例えば高齢者の福祉施設であれば、デイサービスとかに通っている人は入りやすいとか、そういう意味ではないんですかね。それと、もし高齢者でも介護のサービスを受けないと大変なんじゃないかと思う人でも絶対受けない人もいる。そういう人たちは入りにくくて、一般の避難所の福祉スペースに行かなくちゃいけないのかなということも思ったんです。

それから、地域ではやっぱり小学校、中学校しかないの、あと高校、大学とか、それからひょっとしたら企業にそういうスペースがあればお願いできるのかなとか思うんですけども。それはうちの校区では全然ないので、どんなものかなと思ったりもするんですけども。あと、URがすごく空いているところが多いので、うちの校区ではまだまだ建替えにはなりそうもないので、当分はそこが利用できるのかなとか思ったりしているところです。

近藤部会長

ありがとうございます。URさんに空き室があるよというお話ですかね。

金子委員

はい。

近藤部会長

なるほど。ありがとうございます。一つ、アイデアですね。分散避難スペースになる可能性もあるということですね。

前段のご質問のケースによりけりだと思いますのですけれども、どうでしょうね。これは多分福祉のご担当課から来ていただかないと答えられないかもしれませんが、南区役所から今ひとまずのアンサーはありますか。

自治推進課長

そうですね。先ほどご質問いただきました福祉施設に避難の対応です。やはり一般的によく言われていますのが、施設に通っている方については当該施設で受け入れするというのが基本的な考え方という一面があるかと思えます。やはり初めての方の福祉施設への避難ということになりますと、通われている方に比べると避難しにくいという面は一定あるのかなと思えます。

そこは、施設によってそれぞれ違いはあるかもしれませんが、先ほどいただいたご意見についてのお答えとしてはそういう状況かなと思っております。

近藤部会長

なかなか難しいですね。いろいろなパターンがありまして、今、図でイラストレーションされている順番には進まずに、ケアマネジャーさんが機転を利かせて、あなたはあちに行ったほうがいいよというふうに誘導したような事例もいろいろな災害地、被災地で報告されています。

ですので、本当にいろいろなパターンに 대응されるだけの人間関係があるかどうか最後の決め手になると思うのです。

ある地震の被災地では、一般の住民が詰めかけてしまって福祉避難施設がオーバーフローしたという事例もありますので、そういう意味でも、状況をまず確認して、特別な配慮が必要な方の場所を空けておこうという、それを広める必要はあると思えますね。でも、個別のケースの積み上げなので、ぜひ、また詳しく分かったら南区役所からも教えてください。

岸本委員、では、続いてお願いします。

岸本委員

先ほどの仲田課長の説明で、支援者1名まではオーケーですよということで2名になるわけなんですけれども、例えば、定員が30名のところでしたら、正味15名しか入れないことになってしまうんですね。だから、そういう面も考えないといけない面があるんですけど。

今、小学校が指定避難所になっておりますけれども、中学校とか高校、これを福祉避難所として開設って難しいんでしょうか、無理なんでしょうか。その辺、どうでしょうか。

自治推進課長

ありがとうございます。福祉避難所の指定につきましては、やはり一定施

設整備状況がございます。例えば、小学校、中学校が指定避難所となっているんですけども、福祉避難所につきましてはやはりそういった設備が整備された施設ということもあります。また、災害のときにも必ず福祉避難所が開設されるかといいますと必ずしもそうではなくて、一定の開設の条件等を満たす場合に開設されるということになっておりますので、小学校、中学校、高校も含めてそこで福祉避難所を開設するというのはなかなか難しい、できないような状況にあると考えております。

岸本委員

例えば、小学校へ移動していただいた上でのですけども、そこで、やはり困窮になってくると思うんですけど。どうしても不便を感じるということは、ある意味、広いスペースを必要とする方々に向けて、臨機応変に中学校等を開けるという対応は難しいんですか。

自治推進課長

そうですね。現状、小学校の避難所についてはまず災害発生時に避難所を開けることになっております。中学校の避難所につきましては、校区をまたいでおり、複数の校区での管理ということになっておりますので、今それぞれの地域で調整していただいているということに、現状なっております。その辺り、臨機応変に対応していくということは、現時点ではなかなか難しい状況なのかなと思っております。

岸本委員

ある意味、使える施設は使おうじゃないのという発想も必要なんかなと思いますので、よろしく願いいたします。

近藤部会長

ありがとうございました。岸本委員のおっしゃるアイデアは、すごく私も重要だと思います。行政として福祉避難所と呼べる要件を満たしていないと福祉避難所と呼べないんですけども、岸本委員の意をくみますと、特別な配慮といっても、まだ少し軽い段階の方であれば一般の避難所でも一緒に過ごせる可能性が十分ありますので、小学校や中学校の中の一つ部屋を確保して落ち着いて過ごせる空間をつくるなど、福祉スペースと呼んでいますけれども、そういう手法を生かせるといいのかなと思います。これこそ、地域の発案で新しい共助としてめざしていく一つの形かなとも思いました。

実際の巨大な災害の被災地における状況で言うと、例えば、お寺とか神社とか、畳がある部屋は大体使いますよね。お寺は、割とご年配の方は好んで集まりますので、檀家さんが集まったりとか。なので、そうした場所もある。落ち着いて過ごせる場所で、ある程度のケアをする。福祉避難所というのは特別なケアという位置づけで、かなり重度の方をイメージしているので、そこをすり合わせていくといいかなと思いました。医療的なケアが必要な方は医療機関に向かうこととなります。

ありがとうございました。今の岸本委員のご指摘は、ぜひ膨らませていきたいポイントだと思うので、また議事録でも明記しておいていただけないかなと思います。

では、福井委員、いかがでしょうか。

福井委員

福井です。以前、お話ししましたが、仕事柄、障害者に関わる仕事をしていの中で思っていることでいいますと、先ほどお話のあった絆あけぼのは庭代台に移転をしているので、一応数は変わらないのかなと思っています。

今の福祉避難所で名前が挙がっているところは大きな法人が名のりを挙げてくださっていますが、南区は小さな作業所がたくさんあるんですね。あと、南区の方が南区の施設に通っているのではなくて、他区の人が利用されていたり、南区の方が他区の作業所に行ったりしているという動きもあるので、今後、整理していく必要はあるのかなと思って聞いていました。

あと、地域の障害者のネットワークも実はありまして、御池台にはレインボーの会が障害児の集まりをされていたり、原山台も今ちょっとコロナで止まっていますが、全員ではないんですけど原山台中学校を卒業された方の会をやっていて、ネットワークとしてあるんです。

だから、南区の中でも支援学級つながりであったり、支援学校つながりであったりということで親たちを中心に幾つかのネットワークはあるのではないかなと、障害者の部門では私の情報として持っています。

高齢部門は、私のほうがあまり情報を持っていないので、またそういうものも集めて、ネットワークはネットワークで情報として積み上げておくのはあってもいいのかなと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。特に、通所とか通学とか、移動されている方はなじみのある場所に行きたいという思いも強いと思うので、恐らく、南区または堺市全体で、これから柔軟に対処していこうとされているのだと思います。親御さんのネットワークというのは災害時にも生きると思いますので、ぜひまた詳しく教えてください。今後の議論の中でも、ぜひ参考にさせていただきます。

続いては、二橋委員、いかがでしょうか。

二橋委員

先ほどからいろいろな方にご意見をいただいているのですが、私、小学校の校長ですので、泉北ニュータウンの学校は一時1,500人ぐらいおったのが、今は4~500人。本校でも最大1,700人おったのが今400人ぐらいです。非常に空き教室もございます。一時避難所として小学校が大分認知されていますので、その中で新たに、先ほど近藤先生がおっしゃったみたいな福祉避難所スペースみたいなものを充実させていただくと、避難所だけで使うのであればある意味、コストも非常にかかってもったいないかも分かりませんが、それを、例えば、従前の教育活動の中でも使わせてもらう。クーラーがあるとか、冷暖房をちゃんと完備しているところ。そして、もう少ししつらえもいいところであれば、本校であればカウンセリングルームもないわけです。あるいは、リソースルームというところもないので。ふだん、使わないときはそういう形で学校で使ってください。でも、一旦災害になったときは、そこは福祉避難所として使ってくださいという形になれば、両方ウィン・ウィンになるのかなという気持ちがしますね。

あと、地域の自治会館もやっぱり一つ。違う形で使う面もあるかも分かりませんが、地域に自治会館の立派なのがあるので、そこも何とかできないのかなと思うことと、私は槇塚台で、先ほどからも話題になっています

けれども、非常に府営住宅であるとか公団の中で空きスペースがあるので、お金もかかるんですけども、そこを何とか何らかの形でしつらえを新たに生かしていけたら。実際に、槇塚台で幾つか府営住宅の一室を改装し、ある事業所さんとタイアップして50平米とか60平米の中を2つに割って2つの部屋を作って、デイサービスじゃないですけども、そういう部屋にしているところを私もこの前行かせていただいたんです。そういう形で活性化していくのも一つの案かなと思ったりします。

近藤部会長

ありがとうございます。岸本委員もおっしゃっていましたが、使えるものを使ってこう作戦ってすごい大事だと思うし、聞いていても宝を発掘するように、ここにもあるぞというふうに進んでいくと事例も広がっていく可能性もあるなと聞こえました。

公団の中の空きスペース利用というのは、ぜひ、私も拝見したいなと思いました。あと、学校の空き教室というのは心強いですね。もし、福祉避難用の福祉スペースとして使う場合のキットを持ち込んで、子どもたちの防災教育にもつながるようなリンクができると、南区モデルという形がひょっとすると生まれそうな予感さえしました。

防災のためだけにいとなかなか人は動かないのですけれども、教育や福祉などにもリンクしていますと言うと、途端に関心がわき、関係者が増えますのですごく心強いアイデアをいただけたと思います。

野崎委員、よろしくお願いします。

野崎委員

新しい場所については、皆さんがおっしゃっていたような地域会館だったという意見だったので割愛させていただいて。

新しい共助のあり方については、やっぱり正木委員のような若い方ですと、私たちとは全然違う角度で物事を見てくださるのですごく心強いなというのを感じるので、地域の活動とかに世帯を持っていないような方、自主防災会でも、もっともっと若い方が参加していただくことでいろいろな意見とかが出てくるのかなと思います。

南区はニュータウンと旧村が混在していて、旧村の地域ですと祭りがあるので青年団とかですごく若い子が自治会に参加しているんですけど、ニュータウンの自治会では、高齢の方が多くて、若い方が自主防災訓練とかにスタッフとして来ることはもうほとんどないような状態なので、そういった若い方が参加されるような枠組みができれば、もっといろいろな視野が広がったりするのかなと思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。なるほど、青年団という組織はあるんですね。分かりました。それも地域によっての偏りがあるということでしたので、これはあれですね、地域によっての作戦をまた考える必要があるということかと思えます。

ちょうど、野崎委員からリレーする形で正木委員、若い人にも期待したいという声をもらいましたので。毎回その声は出ていますけれども、では、正木委員、いかがでしょうか。

正木委員

私はどういうふうにしたら福祉避難所というのに興味が出るかなと考えたんですけども、この会議に参加していなかったら、私はそこまで深く知ることはなかったと思うんです。どうしたら興味が出るかと考えたときに、SNSのポップだとかもそうなんですけど、やっぱりポスターとかがあれば、皆さんが今1時間半話している中でたくさん意見が出たように、もっとたくさんの方が知ればもっとたくさん意見が出るはずなので。知ってもらって増やすということを考えたときに、小学生とかだとやはり親に知ったことをすごく話すと思うんです。

例えば、今、薬物乱用のポスターだとか、たばこ防止のポスターだとかを小学生が描いて、それをコンクールにしてその絵がポスターになるというので学校にも貼っていたりするんですけども、そのポスターとかを小学生のコンクールとすると、その小学生だけが考えるのではなく、親とかおばあちゃん、おじいちゃんまでも考えると思うんです。

なので、福祉避難所についてのポスターとか文章とかを、小学生、中学生から募集して知ってもらおう。そのものを展示してさらに知ってもらおうということがあれば、広まるんじゃないかなというふうに思いました。

近藤部会長

ありがとうございます。これは、アイデアですね。夢が膨らむアイデアですね。しかも、先ほどのレイアウト図を見せていただきましたけど、福祉避難所のレイアウトやアメニティー、空間を、子どもたちにアイデアでデザインしてもらおうというかな。こんなすてきな避難所があると僕はうれしいよ、私はうれしいよコンクールなんてやったら、盛り上がるかなというふうにさえ思いました。本当にすてきなアイデアですね。これは、本当に具体化できるといいなと。どうしてもこの部会は話し合いだけで終わりがねないけど、何か形にしたいと強く思いました。

ありがとうございます。たくさん意見をいただきました。今日、議論の芽が大分出ましたので、次回以降で幾つかは深堀りしたり、やはり地図に落とし込んだほうが良いなという情報も幾つかありましたので、地域的な偏りの確認は次回以降でもできるといいかなと思いました。

後半の議論は一旦ここまでとさせていただいて、これを次回のまた部会につなげたいと思います。

今回も活発な意見をいただきましてありがとうございました。

では、南区役所のほうにマイクをお戻したいと思います。お願いします。

4. 閉会

副区長

部会長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりましてご議論いただき誠にありがとうございました。これをもちまして、堺市南区政策会議第2回安全安心創出・未来共創推進部会を終了させていただきます。

閉会（午後8時05分）